

川越

No. 855

平成7年1月25日



「高麗街道」と小畔川に挟まれた辺りは、いくつかの小高い丘が並んでいるように思えます。川越西高校へ向かう途中には、木立ちとなだらかな道が印象的な風景。西へしばらく歩くと道端に野仏を見つけました。南へ下り、小畔川に架かる田島橋へ。川の上流に工事中の圏央道が見え、その先には、飯能と奥多摩の山並みが連なります。この冬一番の寒さになったとはいえ、穏やかな小正月。雲間から差す光で赤みがあった東の空には14番目の月がありました。



シリーズ112
[笠幡]

わたしたちのまち 平成7年1月1日現在 (在住外国人を含む)
人口317,933人 前月比+403人 ■男160,873人 ■女157,060人
●出生 271人 ●死亡 146人 ●転入等 1,367人 ●転出等 1,089人
世帯数108,684世帯 前月比+139世帯

川越市民憲章(抜粋)

- 1 郷土の伝統をたいせつにし、平和で文化の香りたかいまちにします。
- 1 自然を愛し、清潔な環境を保ち、美しいうるおいのあるまちにします。
- 1 きまりを守り、みんなで助けあう明るいまちにします。
- 1 働くことに生きがいと喜びを感じ、健康でしあわせなまちにします。
- 1 教養をふかめ、心ゆたかな市民として、活力にみちたまちにします。

- 市民税の申告と所得税の還付申告 2
- お知らせパック 7
- 催し物ガイド・相談 10
- けんこう 12
- 成人感想文 14
- 市議会だよりが折り込まれています。

*25日発行の広報は、翌月の行事等を中心に編集しています。

市・県民税の申告

問い合わせ
市民税課 ☎内線2333

2月15日(水)から市・県民税の申告受け付けが始まります。申告用紙は、2月上旬に該当すると思われる方に郵送します。下記の「申告が必要な方」に当てはまり、用紙が届かない場合は、市民税課または各出張所に用意してある申告用紙を使用してください。

■申告が必要な方

- ①平成7年1月1日現在、川越市に住んでいて昨年中に所得のあった方（申告しなくてもよい方の欄に該当する方は、申告の必要はありません）
- ②次にあげる給与所得者
 - ・給与以外に所得のある方
 - ・勤務先から給与支払報告書の提出がなかった方
 - ・昨年中に退職した方
 - ・雑損控除、医療費控除、寄付金控除を受けようとする方
 - ・2か所以上から給与を受けている方
- ③川越市内に事務所、事業所などを有するが市外に住んでいる方および市内に家族がいて単身赴任している方

*給与所得者で、給与以外の所得が20万円以下の方は、所得税の確定申告は不要ですが、市・県民税については申告する必要があります。
*国民健康保険に加入している方は、国民健康保険税の算定基礎になるため昨年中に所得がない場合でも市・県民税の申告が必要です。

申告のない場合、銀行ローンの借入れ・住宅申し込み・保育所入所時などに使用する所得の証明書が発行できません。

■申告しなくてもよい方

- ①給与所得者で勤務先から給与支払報告書（源泉徴収票）が提出される方
- ②平成6年所得税の確定申告をする方

■申告に必要なもの

- ①平成7年度市・県民税申告書
- ②印鑑
- ③源泉徴収票または給与明細書
- ④昨年支払った社会保険（国民健康保険・国民年金など）・生命保険の領収書など控除に必要な書類（障害者手帳など）
- ⑤営業所得、不動産所得などのある方は、収入・経費のわかる帳簿など

■平成7年度の主な改正点

前年中において所得を有しなかった方にかかわる非課税措置を廃止することとし、平成7年度分の住民税から適用されることになりました。
*今後の税法改正により、改正点が増える場合があります。

■市・県民税の申告・相談受付日程

受付時間=午前9時~午後4時

月 日	会 場
2/15(水)~17(金)	高階南公民館
2/20(月)	川越市農協古谷支店
2/21(火)・22(水)	大東公民館
2/23(木)	福原公民館
2/24(金)	山田公民館
2/27(月)	南公民館
2/28(火)	農業ふれあいセンター
3/1(水)	霞ヶ関北公民館
3/2(木)・3(金)	川越西文化会館
3/6(月)・7(火)	南古谷公民館
3/8(水)・9(木)	霞ヶ関公民館
3/10(金)・13(月)~15(水)	やまぶき会館

*混雑を緩和するため「市・県民税申告書の手引き」にある地区ごとの指定日にお越しください。指定日に都合がつかない方は、お近くの会場をご利用ください。
*申告書の提出のみの方は、川越市役所市民税課へ郵送してください。

所得税の還付申告

問い合わせ
川越税務署 ☎42-1411

年末調整が済んでいる給与所得者で、昨年中に多額の医療費を支払ったり、住宅を取得したりした場合は、一定の要件に合えば、還付の申告をすることによりすでに納めた所得税が戻ってきます。必要な書類を用意し、下表の会場までお出かけください。

■該当する方

- 住宅ローンなどを利用し、自分の住宅を新築・購入・増改築等した方（居住用財産の譲渡所得の特例などを受ける場合を除く）
- 本人や家族のために1年間で実際に支払った医療費が、原則として10万円以上の方
- 中途退職者（結婚などにより、昨年中に退職し、その後勤務していない方）

■還付申告受付日程

受付時間=午前9時30分~11時30分・午後1時~4時

月 日	会 場
2/1(水)~3/15(水)	川越福祉センター
2/3(金)	やまぶき会館
2/6(月)	川越西文化会館
2/7(火)	霞ヶ関公民館
2/8(水)	高階南公民館
2/9(木)	霞ヶ関北公民館
2/10(金)	大東公民館

■申告に必要なもの

- ①どなたでも必ず持って来ていただくもの
 - ①源泉徴収票
 - ②印鑑
 - ③振り込み金融機関の口座番号がわかるもの（申告者義人に限る）
 - ④筆記用具
 - ⑤計算用具
- ②住宅取得等特別控除による還付を受ける方
 - ①①であげた①~⑤
 - ②住民票の写し
 - ③家屋の登記簿謄本または抄本
 - ④請負契約書または売買契約書の写し
 - ⑤借入先で交付された借入金の年末残高証明書
 - ⑥増改築等の場合は建築確認通知書・検査済証または建築士の発行する増改築等工事証明書
- ③医療費控除による還付を受ける方
 - ①①であげた①~⑤
 - ②支払った医療費の領収書など（支払い総額を集計しておいてください）
 - ③社会保険、共済組合などから補てんされた給付金の金額がわかるもの
 - ④生命保険会社などから支払われた入院給付金などがわかるもの
- ④昨年中に退職した方
 - ①①であげた①~⑤
 - ②昨年支払った社会保険（国民健康保険・国民年金など）、生命保険の領収書など控除に必要な書類（障害者手帳など）
 - ③結婚して姓が変わった場合は住民票の写し



春の足音、聞こえたらら。

確定申告

所得税の特別減税の適用をお忘れなく。

2月3日(金) ~ 3月31日(水)

住民税と 所得税還付の 申告受け付けが 始まります

申告は、正しく、お早めに。

市・県民税の申告 2月15日(水)~3月15日(水)
所得税の還付申告 2月1日(水)~3月15日(水)

■住宅取得等特別控除

住宅ローンなどを利用し、自分の住宅を新築・購入・増改築等した方は、次の要件に当てはまれば、入居した年から6年間、住宅取得等特別控除が受けられます。

- 新築住宅の場合の適用要件
 - ①住宅の取得後6か月以内に入居し、年末まで引き続き居住していること
 - ②家屋の床面積（登記面積）が、50㎡以上240㎡以下であること
 - ③床面積の2分の1以上を、専ら自己の居住用に使用していること
 - ④控除を受ける年の所得金額が3,000万円以下であること
 - ⑤民間の金融機関や住宅金融公庫などの住宅ローンなどを利用していること
 - ⑥住宅ローンなどの返済期間が10年以上で、月賦のように分割して返済すること
- 中古住宅の場合の適用要件
 - ①新築住宅の場合の要件①~③に当てはまること
 - ②家屋取得の日以前15年以内（マンション等の耐火建築物は20年以内）に建築されたものであること
 - ③建築後、住居として使用された家屋であること
- 増改築等の場合の適用要件
 - ①増改築等をした後の家屋の床面積（登記面積）が、50㎡以上で、新築住宅の場合の要件①、③~⑥に当てはまること
 - ②(a)増築、大規模の修繕・模様替えの工事であること、(b)区分所有部分について行う一定の修繕・模様替えの工事であること、または(c)家屋のうち居室、調理室、浴室、便所、洗面所、納戸、玄関および廊下の一室の床または壁の全部について行う修繕・模様替え工事であることにつき、一定の証明がされたものであること
 - ③増改築等の工事費用が100万円を超えるものであること
 - ④自己の居住用部分の工事費用が、増改築等の工事費総額の2分の1以上であること

住宅取得等特別控除額の計算方法

住宅ローン等の年末残高	A	B	C
	1,000万円	2,000万円	3,000万円

●入居年およびその翌年の控除額
 $A \times 1.5\% + B \times 1\% + C \times 0.5\% = \text{控除額}$ (100円未満の端数切り捨て)
 ●入居後3年目~6年目の控除額
 $(A+B) \times 1\% + C \times 0.5\% = \text{控除額}$ (100円未満の端数切り捨て)

*平成3年4月1日から平成5年12月31日までの間に、住宅を自己の居住用に供した場合は、所得金額要件が2,000万円以下になります。
*入居年月日や住宅の取得等にかかわる契約締結年月日などが平成5年9月30日以前の場合は、控除額の計算方法や適用期間、要件が異なる場合があります。
*入居した年およびその前後2年以内に譲渡所得の課税の特例(3,000万円特別控除、買い換え・交換の特例など)の適用があるときには、控除が受けられない場合があります。
*給与所得者は、1年目の確定申告により2年目以降は「年末調整」で控除が受けられます。

■医療費控除

本人や家族のために1年間で支払った医療費が、原則として10万円以上あるとき、次の計算方法に基づいて医療費控除が受けられます。

医療費控除額の計算方法

$$\text{昨年中に支払った医療費} - \text{保険金などから補てんされた額} - \text{10万円または所得の5\% (どちらか少ない方の額)} = \text{医療費控除額 (最高200万円)}$$

●医療費に該当するもの

医師や歯科医師に支払った診療費・治療費▶治療のための薬代▶入院のための費用▶治療のための鍼灸・マッサージなどの費用▶保健婦などに支払った療養上の世話の費用▶出産費用▶通院のための交通費▶通常必要な医療器具の購入代や賃借料

●医療費に該当しないもの

医師や看護婦への謝礼▶美容整形や健康診断の費用▶医薬品以外の薬や健康食品の購入代▶治療以外のマッサージ費用▶歩行困難・重症でない方の通院タクシー代▶近視・老眼用のメガネ、コンタクトレンズの購入代▶入院中の身の回り品（衣類・洗面具など）の購入代

川越福祉センターの駐車場は利用できませんので、ご来場には電車・バスをご利用ください。

声をお聴かせください



市長が市民の皆さんの意見を幅広く聴かせていただく市政懇談会を、各地域で開催中です。二月は、下記の支会を対象に開催します。

市政・生活にかかわるすべてのご意見、ご提案を伺います。参加を希望される方は、各自治会長か広聴課へご連絡ください。

問い合わせ：広聴課対話係 ☎内線 20141

2月の市政懇談会日程

月日	時 間	会 場	対 象
2月9日(木)	午後2時～4時	農業ふれあいセンター	芳野支会の自治会
2月16日(木)	午後2時～4時	やまぶき会館	第十支会の自治会
2月23日(木)	午後7時～9時	川鶴公民館	川鶴支会の自治会

2月の市政懇談会

- 芳野支会の自治会
北田島・谷中・菅間上・菅間中下・石田本郷・石田本郷新田・鴨田第一・鴨田第二・鴨田第三・伊佐沼・鹿飼・上老袋・中老袋
- 第十支会の自治会
三光町・月吉町・中原町一丁目・中原町二丁目・連雀町・六軒町一丁目・六軒町二丁目・月吉事業団・野田月吉町・パークファーマリア
- 川鶴支会の自治会
かわつる初雁団地・吉田新町・吉田新町一丁目・かわつる三芳野団地・川鶴

家庭保育室の入室案内

平成七年四月入室のお子さんを募集します。希望する方は、家庭保育室に直接お申し込みください。家庭保育室は仕事、病気や出産などでお子さんをみられない保護者に代わり、生後八週間から三歳までのお子さんを預かる場所です。また、保護者が急病などで緊急を要する場合は、短期間の保育もあります。

*施設、入室については、各保育室へお問い合わせください。

問い合わせ：保育課保育係 ☎内線 20104

施設名	所在地	定員	電話
川越レジャーホーム	天沼新田 六九一	20人	31-5638
緑ヶ森保育室	大袋新田 六九七	8人	46-8754
つくし家庭保育室	砂新田 二五八七二三四	7人	44-43302
しらゆり保育室	六軒町 一五一	6人	32-19771
あさみ保育室	並木 一〇八一	25人	1-23270
わかば保育室	吉田新町 三一四一九	10人	31-91778
こぼれ保育室	砂一〇五一六	45人	9-95779
田村保育室	六軒町 二二二一五	18人	25-23391
ねの木の保育室	菅原町 七二四	20人	25-16663
入間塾託児所	上戸 二七九二	20人	33-05883
北野赤ちゃん塾	山田 一九九二	12人	24-59886
すみれ保育室	松郷 七二七二	24人	24-16226
コアラ家庭保育室	宮元町 八〇一六	9人	1-59776
仙波保育室	神明町 一	8人	4-4737
片野保育室	仙波町 三一〇一六	25人	1-0444
ふし保育センター	野田町 二一六一二六	44人	0-0116
扇河岸保育室	大仙波 九七三二一八	20人	4-43116
	扇河岸 五二二	9人	1-9156

路線バス運行会社が変更になりました



国際興行バス(国際興業株式会社)が運行していた市内のバス路線のうちJR川越線沿線の路線は、平成七年一月十六日(休)から西武バス(西武バス株式会社)が引き継ぎました。運行系統は、川越駅西口発と本川越駅発で、次のとおりです。

■西武バスが運行する路線
●川越駅西口～本川越駅～霞ヶ関団地
●本川越駅～川越駅西口～高麗川団地

国際興行バス(国際興業株式会社)が運行していた市内のバス路線のうちJR川越線沿線の路線は、平成七年一月十六日(休)から西武バス(西武バス株式会社)が引き継ぎました。運行系統は、川越駅西口発と本川越駅発で、次のとおりです。

■本川越駅～川越水上公園
なお、「神明町車庫～川越駅」間は運行が廃止になりましたが、この区間は、従来から運行している東武バス(東武鉄道株式会社)をご利用ください。

また、高麗川駅、高麗川団地、日高団地の路線についても西武バスが運行を引き継ぎました。

問い合わせ：西武バス川越営業所 ☎44-11155
▼飯能営業所 ☎0429-7214120

ご家族で交通災害共済にご加入を

平成七年度分の「川越市交通災害共済」の加入申し込みを、二月一日(火)から受け付けます。

交通災害共済は、加入者が事故にあったとき、災害の程度に応じて見舞い金が支払われる制度です。一人年間五百円の会費で、四月一日から来年三月三十一日までに起きた事故であれば、下表の見舞い金を受け取ることができます。

申し込み
入会申込書は、自治会を通じて配布します。希望者は、会費を添えて自治会へ提出してください。なお、直接、交通安全課と出張所でも受け付けます。

※小学校新一年生の会費は、市が

負担しますので、記入は不要です。

注意
●見舞い金は、会員の故意、飲酒運転、無免許運転、地震、噴火、津波による事故には支払われません。また、自動車安全運転センターが発行する「交通事故証明書」が無い場合は、治療の期間にかかわらず、見舞い金は一万円となり、入院見舞い金は支払われません。

▼下表で二等級から六等級までの各等級で治療期間が治療日数のいずれかが、その災害の程度に該当しない場合は、一等級下位の見舞い金を支給します。

問い合わせ：交通安全課交通安全指導係 ☎内線20643

交通災害共済の見舞い金

等級	災害の程度	見舞い金
1	死亡	100万円
2	治療期間が1年以上かつ治療実日数が180日以上	25万円
3	治療期間が9か月以上1年未満かつ治療実日数が135日以上	20万円
4	治療期間が6か月以上9か月未満かつ治療実日数が90日以上	15万円
5	治療期間が3か月以上6か月未満かつ治療実日数が45日以上	8万円
6	治療期間が1か月以上3か月未満かつ治療実日数が15日以上	4万円
7	治療期間が1か月未満かつ治療実日数が15日未満	2万円
8	交通事故証明書以外の証明書による請求	1万円

●入院見舞い金……事故発生から1年以内、1日当たり500円支給
●交通遺児見舞い金……会員である遺児1人当たり5万円を支給

市立図書館からのお知らせ

市立図書館・霞ヶ関南分室を開設しました

市立図書館では、一月二十日(金)、霞ヶ関南小学校内に「霞ヶ関南分室」を開設しました。

この分室は、同小学校内の余裕教室二室を図書室に改造したもので、市内初の施設です。これまでも、公民館などの四か所の配本所と二十四か所の移動図書館(BM車)がありますが、「分室」はこれらよりも少し規模が大きく、蔵書数は一万二千冊。土・日曜日も開館していますから、勤めている方にも利用しやすいとなっています。

また、車いすの方が利用できるように、分室の入り口までスロープがついています。

さらに身近になった「図書館」に、あなたも出かけてみませんか。

開館日：毎週金曜日・土曜日・日曜日
開館時間：午後一時三十分～四時
変更前 毎週火曜日・金曜日
変更後 毎週火曜日・木曜日

なお、開館時間は現行どおりの午後二時三十分～四時三十分です。

問い合わせ：市立図書館 ☎221-0559



霞ヶ関北配本所の貸し出し日が変更になりました

霞ヶ関北配本所にある「霞ヶ関北配本所」の開館日が、一月十二日(木)から次のとおり変更になりました。これは、「霞ヶ関南分室」の開設に伴う変更です。

変更前 毎週火曜日・金曜日
変更後 毎週火曜日・木曜日

なお、開館時間は現行どおりの午後二時三十分～四時三十分です。

問い合わせ：市立図書館 ☎221-0559

新用途地域案の公聴会を開きます

都市計画法の改正に伴う新用途地域に関する埼玉県知事の構想案について、市民の皆さんのご意見を伺うため、次のとおり公聴会が開かれます。

公聴会を傍聴したい方は、当日直接、会場へお出かけください。

日時：一月三十日(月)、午前十時

会場：やまぶき会館
問い合わせ：都市計画課計画係 ☎内線30213



下水処理を開始

2月1日から

次の地番が処理区域になりますので、家屋所有者は、トイレなどを水洗化する義務が生じます。水洗化工事は、市の指定下水道工事店に依頼してください。なお、一部区域とは、その地番の一部が処理区域になることをいいます。

- 問い合わせ…下水維持課指導係 ☎内線3441
- 全部区域…藤倉393・415・416・1808・1809番地▷豊田本2116・2121・2123・2130・2134・2139~2142・2157・2164・2165番地▷大塚新田501・533~535・584・604・605番地▷今福字甲山736番地▷今福字平岡787・806・807・810・812・815番地▷今福字三芳野818・838番地▷今福字霞野1006~1017番地▷今福字中台2808・2819~2821・2832・2838・2839番地▷大袋新田92・95・97・98・102・106・111・115~118・120・121・123~125・150・151・390・391番地▷増形1390・1794番地
- 一部区域…豊田本2124・2135・2158・2159・2161~2163番地▷大塚新田471~473・476・497・583・606・614番地▷南大塚904番地▷今福字平岡783・788・801・804・809・813・814番地▷今福字三芳野819・820番地▷今福字中台2813・2814・2830番地

税金が身近なところで生きている (松村晃子・富士見中2年) : 川越地区租税教育推進協議会主催「税に関する標語」川越県税事務所長賞

平成7年度の償却資産申告書の提出期限は1月31日(火)です。忘れずに提出を。詳しくは、資産税課庶務係 ☎内線2351

等の一部が改正されました

国民年金を含む公的年金制度（厚生年金保険・共済組合）は、国民の老後の所得保障をすることともに、障害を持ったり生計維持者が死亡したりした場合の保障を行うことにより、国民生活の安定に大きな役割を果たしています。

今回の改正は、今後さらに人口の高齢化が進む中で、制度の長期的な安定を図るため、国民年金法等の制度について給付と負担の全般的にわたる見直しを行ったものです。

■高齢任意加入制度について特例措置が設けられました

〈平成7年4月から〉
高齢任意加入制度は、老齢基礎年金の受給資格期間が不足する方などが、60歳から65歳までの間、自分の意志で国民年金に加入できる制度です。

今回の改正では、年金受給権を確保することを目的に、昭和30年4月1日以前に生まれた方で、65歳に到達した時点で老齢基礎年金の受給資格期間が不足する方が、平成7年4月から、65歳から70歳までの間で、老齢基礎年金の受給できる資格期間を満たすまで、特例として任意加入できるようになりました。

■平成7年4月からの保険料額が決まりました

平成6年4月分から11,100円となっている保険料が、給付の改善も勘案して平成7年4月分から11,700円となります。平成8年4月分から同12年3月分までの保険料は、前年度の保険料に毎年500円（平成6年度価格）ずつ引き上げた額になります。

〔平成8年度の場合〕
平成8年4月分～平成9年3月分までの保険料
＝(11,700+500円)×物価スライド率（平成6年の物価上昇率）
なお、平成12年4月以降の保険料については、新たな法律の定めにより決められることになっています。

■短期在留外国人の方に対して帰国時に脱退一時金が支給されます

〈平成7年4月から〉
国民年金の第1号被保険者としての保険料納付済み期間が6か月以上ある外国人または厚生年金保険の被保険者期間が6か月以上ある外国人で、老齢基礎年金を受けられない方が、帰国後2年以内に請求した場合に、脱退一時金が支給されます。一時金の額は、次のとおりです。

第1号被保険者としての保険料納付済み期間	支給額
6か月以上12か月未満	35,100円
12か月以上18か月未満	70,200円
18か月以上24か月未満	105,300円
24か月以上30か月未満	140,400円
30か月以上36か月未満	175,500円
36か月以上	210,600円

問い合わせ…国民年金課年金推進係☎内線2481

国民年金法



■年金額が改正されました

〈平成6年10月分から〉

年金の種類	平成6年10月分から
老齢基礎年金	780,000円（月額65,000円）
障害基礎年金（1級障害）	975,000円（月額81,250円）
障害基礎年金（2級障害）	780,000円（月額65,000円）
遺族基礎年金（母・子1人）	1,004,400円（月額83,700円）
加算額（子2人目まで）	224,400円（月額18,700円）
加算額（子3人目以降）	74,800円（月額6,233円）
5年年金	403,300円（月額33,608円）
10年年金	473,800円（月額39,483円）
老齢福祉年金	399,600円（月額33,300円）

※平成7年4月分からの年金額は、実質価値を守るため、前年の全国消費者物価指数に応じて、毎年、物価スライドによる改正が行われます。

■20歳前障害に対する所得制限額などが改正されました

〈平成7年8月から〉
現在の20歳前障害による障害基礎年金の本人の所得制限額については、年収が4,832,000円（平成6年度・2人世帯）を超えると全額が支給停止となっています。今回の改正では、障害者の就労意欲に配慮して、これを超えても年収6,000,000円（2人世帯）以下の場合には年金額の2分の1相当の支給を停止し、これを超える場合には全額が支給停止となります。

■遺族基礎年金の子の年齢要件などが改正されました

〈平成6年11月9日から〉
昭和61年3月末までに初診日がある傷病により障害のある人が、当時の障害年金の支給要件に該当しなかった場合でも、現在の支給要件に該当すれば障害基礎年金が支給されます。ただし、この場合、20歳前障害と同様の所得制限があります。

■遺族基礎年金の子の年齢要件などが改正されました

〈平成6年11月9日から〉
遺族基礎年金では、子が18歳になった翌月から支給が受けられなくなりましたが、18歳になった年の年度末、つまり高校を卒業するまでに支給期間が延長されました。

同様に、平成7年4月からは、障害基礎年金と遺族基礎年金に加算される子の加給年金額についても、18歳になった年の年度末まで支給されます。

また、遺族基礎年金等の支給要件になっている生計維持関係の年収の認定基準が6,000,000円未満から8,500,000円未満に引き上げられました。

教室

●ジュニアスキー教室

保健体育課☎内線2843
日時：3月10日（金）午後6時～8時
会場：草津スキー場
対象：市内在住か在学の小・中学生、中学3年生
定員：百人（抽せん）
経費：小学生二万五千円、中学生二万六千円
申し込み：2月11日（木）午前10時～10時30分に経費と印鑑を用意し市民体育館
※抽せんは、一人一回まで（兄弟を除く）。貸しスキーの希望者は、身長・体重・靴のサイズを。

●法律講座「遺言と相続」

霞ヶ関公民館☎31-1009
遺言の書き方から相続税まで。
日時：2月24日、3月24日、毎週金曜日、午後1時30分～3時
講師：公証人ほか 定員：五十人（抽せん）
経費：千六百円
申し込み：2月1日（水）、午前10時～10時15分に霞ヶ関公民館
拓本講座
市立博物館☎22-5399
日時：2月19日、3月12日、毎週日曜日、午後1時30分～3時
30分（初回は午後4時30分まで）
対象：市内在住か在勤の初心者
定員：先着二十人 経費：千円（材料費）
申し込み：2月1

●消費者カレッジ「レッツトライ」個人輸入

生活情報センター☎26-7066
日時：2月13日（月）、27日（月）、3月3日（金）、4月12日（水）、午後1時30分～3時30分
対象：四回参加可能の方
定員：先着三十人
経費：無料（受講のみ）
申し込み：2月1日（水）、午前11時から生活情報センター（電話可）
能楽鑑賞教室
古谷公民館☎35-1834
日時：事前学習☎3月7日（水）、午後2時～4時
▼実地鑑賞（国

●入間川写真集制作に

関する写真
荒川上流工事事務所☎41-0380
規格：サービスタリオン（パノラマ判可）のカラーおよび白黒
応募締め切り：6月15日（水）
※応募方法など詳しくは、荒川上流工事事務所へ。

●高校定時制生徒

川越工業高校☎22-0224
川越高校☎22-0224
学科：川越工業高校☎機械科・電気科
川越高校☎普通科四年コース・三年コース
受験資格：中学卒業見込み以上の男女
願書受付期間：一次募集☎2月6日（月）～8日（水）、午前9時～午後4時30分（8日は正午まで）
二次募集☎3月8日（水）～9日（木）、午後2時～7時（9日は午後5時まで）
試験日：一次募集☎2月27日（月）～28日（火）
二次募集☎3月14日（水）
※川越工業高校の三年編入生（高校卒業見込み以上）も募集。詳しくは、川越工業高校へ。

●川越「ソーシテイ」せはら

住居・都市整備公団宅地募集第一課☎03-3358-1355
しくは、川越工業高校へ。
募集期間：2月9日（水）～19日（日）
所在地：伊勢原町四一五一七
ほか 募集画地数：二十画地
募集期間：2月18日（土）～26日（日）
所在地：伊勢原町四一五十八
ほか 募集画地数：二十八戸
※申し込み方法などについては、住居・都市整備公団宅地募集第一課へお尋ねください。
※パンフレットは、2月9日（水）から現地案内所で販売。

お知らせパツク

川越市役所☎24-08011

お知らせ

●鴨田ふれあい農園利用者
農業ふれあいセンター ☎2616551
一、家族一区画 (三十平方メートル)
利用期間: 3月1日(水)~来年1月15日(水)
説明会・公開抽せん

●学童保育室指導員
健康で明朗な方を募集。
勤務場所: 各小学校に設置の学童保育室
勤務日時: 4月から学校の放課時(正午ごろ)~午後6時(春・夏・冬休み期間は八時間勤務)
資格: 児童の養育に知識と経験があるか保母まふれあいセンター

●川越市医師会職員
川越市医師会事務局 ☎2210794
職種: 看護学院専任教員
対象: 看護婦資格を持ち臨床経験が五年以上の方
定員: 若干名
申し込み: 電話で医師会事務局(西小仙波町一八一)

●伊佐沼青空市
新鮮な野菜の即売会。
日時: 2月26日(日)、午前8時~10時(売り切れしだい終了)

●介護者教室
真壽園ライオンセンター ☎2313288
日時: 2月18日(土)、午後1時30分~3時30分
会場: 南公民館
テーマ: 嚥下障害へ起こり方や症状について
対象: 失語症者とその家族(一般可)
定員: 先着二十人
経費: 無料
申し込み: 電話で真壽園デイサービスセンター

●川越市公民館のついで
公民館事業(中央、南、高階公民館)の発表、社会教育委員協議会の協議内容の発表。当日、直接会場へ。
日時: 2月25日(土)、午後0時30分~4時20分
会場: ジョイフル(南文化会館)
定員: 先着三百五十人
経費: 無料

●市民体育課スケートの部
保健体育課 ☎内線28441
日時: 3月12日(日)、午後6時30分~9時
会場: 東武川越スケートセンター
対象: 市内在住か在勤または在学の方
申し込み: 2月20日(月)、午後5時までに保健体育課か連盟役員

●市民体育館利用調整会議
保健体育課 ☎内線28443
4月~7月に市民体育館を利用予定の団体は、必ず参加してください。
日時: 2月7日(火)、午後6時
会場: 市民体育館会議室

●組木作り教室
児童センター ☎内線2517288
日時: 2月19日(日)、午後1時~3時30分(30分おき六回)
対象: 小学生~18歳(小学三年生種目以内)
日時: 3月19日(日)、午前8時30分~午後3時
対象: 市内在住か在勤または在学(中学生以上)の方
定員: 先着四百人
経費: 一種目中中学生百円、高校生以上二百円
申し込み: 2月1日(水)から3月5日(日)までに経費を添えて陸上競技場、施設管理公社(市民会館内)、メルト、ジョイフル

●新春のついで「地球温暖化とわたしたちのくらし」
かな心を次の世代に
生活情報センター ☎2617066
消費生活コンサルタント・永田康子さんと麗沢大学教授・北ヨイフル
日時: 2月25日(土)、午後1時30分(30分おき六回)
対象: 小学生~18歳(小学三年生種目以内)
日時: 3月19日(日)、午前8時30分~午後3時
対象: 市内在住か在勤または在学(中学生以上)の方
定員: 先着四百人
経費: 一種目中中学生百円、高校生以上二百円
申し込み: 2月1日(水)から3月5日(日)までに経費を添えて陸上競技場、施設管理公社(市民会館内)、メルト、ジョイフル

●彩の国県民カレッジ公開講座「国際化の光と影」
駒ヶ玉県民活動総合センター ☎048172817111
東京国際大学教授・大山晃さんの講演。
日時: 2月25日(土)、午後1時30分

●KWCスキーツアー
勤労青少年ホーム ☎2215241
日時: 2月24日(金)、午後6時30分
会場: 川越ファミリーセンター
対象: 15歳~30歳までの勤労青少年男女でKWC登録者(当日登録可)七百円
定員: 先着男女各二十人
経費: 二千円
申し込み: 2月1日(水)、午後7時から経費を添えてKWYC
親子で2月2日(水)、「長くつ下

●初期ドイツ語会話講座
川越オツフェンハツクラブ主催。市内在住の高校生~大学四年生男女各一人。7月下旬から四週間、経費は同クラブ負担。2月20日(月)までに履歴書を郵送。連絡先: 川越ライオンズクラブ ☎35000 町一八一(一)福田ビル二階 ☎2417216(月)金曜日、午前10時~午後3時

●ワーキングクワイジー
市レクリエーション協会主催。18歳以上。理論 ☎2月17日(金)~3月3日(金)、午後7時~9時、市民体育館。実践 ☎2月26日(日)、午前9時、市民体育館前集合。無料。参加希望者は当日直接会場。連絡先: 帯津正志 ☎2210181

●オツフェンハツ市派遣年募集
川越ライオンズクラブ主催。市内在住の高校生~大学四年生男女各一人。7月下旬から四週間、経費は同クラブ負担。2月20日(月)までに履歴書を郵送。連絡先: 川越ライオンズクラブ ☎35000 町一八一(一)福田ビル二階 ☎2417216(月)金曜日、午前10時~午後3時

●手作りおひな様講習会
こでまりサークル主催。木目込み人形。2月2日、23日、毎週木曜日、午前10時~正午、メルト。材料費六千五百円。連絡先: 石井明子 ☎32146802

●手作りおひな様講習会
野京子 ☎2412364
南山会(ペン習字)
月二回月曜日、午前10時~正午、婦人会館。月千五百円。連絡先: 木村菊子 ☎4313990(午後7時~9時)

●アトフラワーワークラ
第二・第四金曜日、午前10時~正午、川鶴公民館。入会金千円、月千五百円。連絡先: 伊藤礼子 ☎3315918

●サンジュエルテニスクラブ
硬式。経験者。毎週火曜日、午後1時~3時、市内インドアテニスコート。入会金千円、月三千円。連絡先: 山口安子 ☎3512821(午後6時以降)

●藍着付けクラブ
第二・第四金曜日、午後7時~9時、大東公民館。入会金千円、月千円。連絡先: 西山由美子 ☎4110896(午後6時以降)

●ついでに伝言板
ついでに伝言板

KWYC平成7年度 前期実用(教養)講座
勤労青少年ホーム ☎22-5241
講座名 曜日 時間(午後) 定員 教材費
ハンブル 月 6:30-8:30 10人 1,000円

●人形劇フェスティバル、赤ずきん、10人のインディアン
高階南公民館 ☎4513581
当日、直接会場へ。
日時: 2月19日(日)、午前10時15分~正午
経費: 無料

●彩の国総合技能展
県職業能力開発課
☎048183014598
折りたたみ文機、幼児テープなどの展示・即売。入場無料。
日時: 展示 ☎2月3日(金)~4日(土)、午前10時40分(4日は午前10時から)~午後4時~即売 ☎2月5日(日)、午前10時~11時
会場: 西武本川越ベ・アトラスパール

●退職準備セミナー
(川越市勤労者福祉サービスセンター ☎2313999)
定年退職後から65歳までの年金について。
日時: 2月7日(火)、午後6時30分~8時30分
会場: 南公民館
対象: 市内在住か在勤の勤労者と家族
定員: 先着五十人
経費: 無料
申し込み: 2月1日

●組木作り教室
高階南公民館 ☎4513581
当日、直接会場へ。
日時: 2月26日(日)、午前10時から~午後1時から
定員: 各先着三十人
経費: 百円

●手芸教室「草の手紙入れ」
児童センター ☎内線2517288
日時: 2月19日(日)・3月5日(日)、午前10時~正午
対象: 小学三年生~18歳まで二日とも参加できる方
定員: 先着十五人
経費: 三百五十円
申し込み: 2月5日(日)、午前10時から経費を添えてこどもの城(電話可)

●手芸教室「草の手紙入れ」
高階南公民館 ☎4513581
当日、直接会場へ。
日時: 2月26日(日)、午前10時から~午後1時から
定員: 各先着三十人
経費: 百円

川越地区消防組合管内 12月の水災と救急出動
火災件数.....12件
損害額.....4,454万円
救急出動.....717件
搬送人員.....665人
消防テレホンサービス ☎23-0700

12月までの市内の交通事故発生件数
平成6年 平成5年 増減数
総件数 8,196件 8,304件 -108件
人身事故件数 2,090件 1,905件 +185件
死者数 19人 15人 +4人
傷者数 2,620人 2,316人 +304人
物損事故件数 6,106件 6,399件 -293件
交通事故に備え、川越市交通災害共済へ加入を

●KWCスキーツアー
勤労青少年ホーム ☎2215241
希望者には、講習会とバッジテストを実施。
日時: 3月17日(金)、午後8時(出発)~19日(日)
会場: 菅平高原
対象: 15歳~30歳までの勤労青少年男女でKWC登録者(当日登録可)七百円
定員: 先着男女各二十人
経費: 二千円
申し込み: 2月1日(水)、午後7時から経費を添えてKWYC

●母と子の教室「びよんびよん」
1歳~4歳の幼児とその親。月三回金曜日または土曜日、午前10時~11時30分、ジョイフル。入会金二千円、月二千八百円。連絡先: 高橋寿美香 ☎4310329

●ワーキングクワイジー
市レクリエーション協会主催。18歳以上。理論 ☎2月17日(金)~3月3日(金)、午後7時~9時、市民体育館。実践 ☎2月26日(日)、午前9時、市民体育館前集合。無料。参加希望者は当日直接会場。連絡先: 帯津正志 ☎2210181

●オツフェンハツ市派遣年募集
川越ライオンズクラブ主催。市内在住の高校生~大学四年生男女各一人。7月下旬から四週間、経費は同クラブ負担。2月20日(月)までに履歴書を郵送。連絡先: 川越ライオンズクラブ ☎35000 町一八一(一)福田ビル二階 ☎2417216(月)金曜日、午前10時~午後3時

●オツフェンハツ市派遣年募集
川越ライオンズクラブ主催。市内在住の高校生~大学四年生男女各一人。7月下旬から四週間、経費は同クラブ負担。2月20日(月)までに履歴書を郵送。連絡先: 川越ライオンズクラブ ☎35000 町一八一(一)福田ビル二階 ☎2417216(月)金曜日、午前10時~午後3時

●オツフェンハツ市派遣年募集
川越ライオンズクラブ主催。市内在住の高校生~大学四年生男女各一人。7月下旬から四週間、経費は同クラブ負担。2月20日(月)までに履歴書を郵送。連絡先: 川越ライオンズクラブ ☎35000 町一八一(一)福田ビル二階 ☎2417216(月)金曜日、午前10時~午後3時

●オツフェンハツ市派遣年募集
川越ライオンズクラブ主催。市内在住の高校生~大学四年生男女各一人。7月下旬から四週間、経費は同クラブ負担。2月20日(月)までに履歴書を郵送。連絡先: 川越ライオンズクラブ ☎35000 町一八一(一)福田ビル二階 ☎2417216(月)金曜日、午前10時~午後3時

ついでに伝言板

●アトフラワーワークラ
第二・第四金曜日、午前10時~正午、川鶴公民館。入会金千円、月千五百円。連絡先: 伊藤礼子 ☎3315918

●サンジュエルテニスクラブ
硬式。経験者。毎週火曜日、午後1時~3時、市内インドアテニスコート。入会金千円、月三千円。連絡先: 山口安子 ☎3512821(午後6時以降)

●藍着付けクラブ
第二・第四金曜日、午後7時~9時、大東公民館。入会金千円、月千円。連絡先: 西山由美子 ☎4110896(午後6時以降)


●ついでに伝言板
ついでに伝言板

●ついでに伝言板
ついでに伝言板

11

2月の主な公共施設催し物ガイド

児童センター こどもの城
石原町1-41-2 ☎25-7288
休館=月曜日・祝日
プラネタリウム
定員…先着98人 経費…100円
★冬の星座紹介番組
「青く輝く星」



投影時間
火～金曜日 午後4時～
土曜日 午後3時～
日曜日 午前11時～・午後3時～
*プラネタリウムは、途中で入館できません。必ず投影時間前に着席してください。

天体観望会
日 時 内容
4日(土) 午後6時～ 月・オリオン大星雲
25日(土) 午後6時30分～ オリオン大星雲・すばる
対象…小学生以上 定員…先着20人 経費…無料 申し込み…4日＝午後4時30分～5時▷25日＝午後5時～5時30分にこどもの城(電話可)
*小・中学生は、保護者同伴。上履き持参。雨天・曇天の場合は中止。

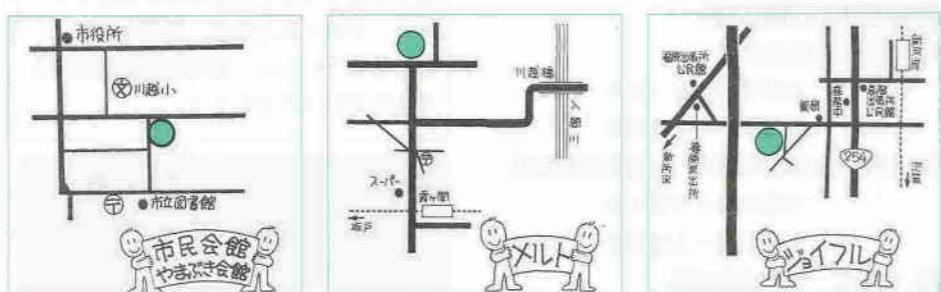
川越運動公園陸上競技場
下老袋388-1 ☎24-8881
休場=火曜日
使用日 催しもの
5日(日) 全日 ミニサッカー大会
11日(日) 全日 少女サッカー県大会決勝大会
12日(日) 全日 ミニサッカー大会
18日(土) 全日 ミニサッカー大会予備日
26日(日) 午後 サッカー審判資格取得試験

※催しは、スタンドで観覧できます。
*上記の専用使用日以外は、個人で使うことができます。
*詳しくは陸上競技場にお尋ねください。

川越市市民会館 郭町1-18-7 ☎22-4678 休館=火曜日
中ホール(やまぶき会館)
日 催しもの 入場方法 開演時間 問い合わせ 電話
4日(土) 第41回川越・親と子のよい映画をみる会「走れメロス」上映会 700円 2:00PM 川越親子映画 22-3280
5日(日) 第41回川越・親と子のよい映画をみる会「走れメロス」上映会 700円 10:00AM 0:10PM 2:20PM 川越親子映画 22-3280
11日(日) アレクセイ・レパチンスキー公演「アリア名曲の夕べ」 会員3,500円 一般4,000円 7:00PM 民音源和予郷センター 048-824-5611
12日(日) 故郷川越の伝説を歌でつづる新曲・川越の伝説合唱曲発表会(川越少年少女合唱団) 無料 1:30PM 故郷音楽普及会 24-6183
12日(日) 新曲・新河岸川音頭、片羽舞発表会(きつすいの川越つ子歌手・金子隆が故郷を熱唱) 無料 6:30PM 故郷音楽普及会 24-6183
13日(日) 尚美学園短期大学バス・アンサンブル第13回定期演奏会 500円 6:30PM 鈴木清佳 48-2117
18日(土) NHK川越文化センター開設記念講演会 講師・永六輔 無料(抽せん・往復ハガキで) 6:00PM NHK川越文化センター 22-2010
19日(日) やまぶき寄席 前売り2,000円 当日2,500円 2:00PM 川越市市民会館 22-4678
26日(日) 東喜和流民謡舞踊連合会勉強会チャリティーショー 無料 10:00AM 東喜和流民謡舞踊連合会 42-9065
27日(日) 同和問題を考える「市民の集い」 無料 1:30PM 川越市同和对策課 24-8811 内線2292

メルト(川越西文化会館)ホール 鯨井1556-1 ☎33-6711 休館=火曜日
日 催しもの 入場方法 開演時間 問い合わせ 電話
4日(土) 中山大三郎演歌クラブ新春歌の祭典 無料 正午 中山大三郎演歌クラブ川越会 23-1005
5日(日) 第7回奇術研究会発表会 無料 1:00PM 川越マジカルフレンズ 31-2268
12日(日) コローレ・コンツェルト 無料 1:00PM 大井出浩子 33-6015
19日(日) 舞踊発表会 無料 11:00AM ふじみ舞踊協会(笠木友子) 43-0620
25日(土) スプリングコンサート 無料 3:30PM 春日音楽教室 33-2185
26日(日) 合唱講習会 700円 2:00PM 川越市合唱連盟 31-6248

ジョイフル(川越南文化会館)ホール 今福1295-2 ☎48-4115 休館=火曜日
日 催しもの 入場方法 開演時間 問い合わせ 電話
18日(土) 記念講演会「新しい農業の姿」 無料 1:00PM 川越市農政課 24-8811 内線2723
20日(日) B.M.A.後期定期演奏会 無料 1:30PM 西ノ園祐介 47-6939
25日(土) 川越市民館のつどい 無料 0:50PM 川越市教育委員会中央公民館 22-1394
■市民会館は駐車場が狭いので、ご来場には電車・バスをご利用ください。
■入場券等については、それぞれの問い合わせ先をお願いします。
■各ホールの7月中の使用申し込みは、2月1日(日)、午前9時～午後3時です。
■市民会館大ホールは、改修工事のため3月31日(金)まで臨時休館します。




川越市役所 ☎24-8811 平成7年1月25日

10

2月の市民相談案内

市立図書館 三久保町2-9 ☎22-0559 休館=月曜日・祝日・月末
視聴覚ホール(先着120人)
■名作映画会 午前10時から・午後2時から(2回上映)
2月12日(日)＝「誰が為に鐘は鳴る」
■子ども映画会 午前10時から・午後2時から(2回上映)
2月19日(日)＝「どうぶつ宝島」
展示室
■市民の会美術展(絵画)
2月1日(水)～5日(日)、午前9時30分～午後5時(1日は正午から、5日は午後3時まで)
■いのち・こころを大切にする絵画展
2月8日(水)～12日(日)、午前9時30分～午後4時30分(8日は午後2時から、12日は午後3時まで)
■川越市身体障害者創作作品展
2月15日(水)～19日(日)、午前10時～午後4時30分(15日は午後1時から、19日は午後2時まで)
*2月21日(火)～3月2日(水)、市立図書館(本館、移動図書館、配本所)は、蔵書の棚卸し点検のため休館します。



アトレ6階 コミュニティルームA 生活情報センター ☎26-7066
◆日墨創画会小作品展(日本画・色紙)
2月15日(水)～19日(日)、午前10時30分～午後7時(15日は正午から、19日は午後5時まで)
◆パッチワークキルト展(イングリッド)
2月22日(水)～26日(日)、午前10時30分～午後6時(22日は正午から)

●市民相談室 市民文化課市民相談係 ☎内線2411
市政相談 月～金曜日 午前8時30分～午後5時
一般相談 月～金曜日 午前10時～午後4時
交通事故相談 月～金曜日 午前10時～午後4時
建築相談 水曜日
結婚相談 月・水曜日
内職相談 火・金曜日
高齢者職業相談 月～金曜日
パート相談 第2・第4火曜日
行政書士相談 第2木曜日
登記相談 第3月曜日
税務相談 第1・第3月曜日
住宅修繕相談 火曜日 午後1時～4時
*結婚相談は、第3月曜日が休みです。
*2月10日(金)の一般相談は休みです。
●西文化会館の相談 市民文化課市民相談係 ☎内線2411
一般相談 木曜日 午前10時～午後4時
法律相談 2月13日(日) 午後1時～4時
*法律相談の受け付けは午後3時までです。定員になりしだい締め切り。
●南公民館の相談 市民文化課市民相談係 ☎内線2411
法律相談 2月27日(月) 午前10時～午後4時
*受け付けは、午後3時までです。
●消費生活相談 生活情報センター ☎26-7066
アトレ6階 月・水・木・金曜日 午前10時～午後4時
*電話による相談は☎26-7476におかけください。
●特設人権相談 浦和地方法務局川越支局 ☎43-3824
南公民館 2月14日(火) 午前10時～午後3時
*家庭、土地・建物、いじめ、人権侵害などに関する事。
●身障・ちえ遅れの巡回相談 障害福祉課障害福祉係 ☎内線2531
名細公民館 2月22日(水) 午後1時30分～4時
●暴力相談 川越市暴力排除推進協議会 ☎46-0110
市民文化課相談室 第3木曜日 午前10時～午後4時
●福祉課の相談 福祉課児童福祉係 ☎内線2519
家庭児童相談室 月～金曜日 午前9時～午後4時
母子家庭相談 月・水・金曜日 午前9時～午後4時
*どちらもあらかじめ福祉課に電話予約してください。
●婦人会館の相談 婦人会館 ☎42-6346
一般相談 第3火曜日 午前10時～午後4時
内職相談 毎週水曜日
*それぞれの相談と同時刻に電話相談(☎42-6815)を行っています。
●痴ほう性老人のための巡回相談 高齢福祉課課後援係 ☎内線2546
大東南公民館 2月14日(火) 午後1時～3時30分
*精神科医、ケースワーカー、保健婦などが相談に応じます。定員10人。申し込み…2月6日(日)、午前9時から高齢福祉課
●税理士会の無料相談 関東信越税理士会川越支部 ☎46-6188
無料税務相談所 税務全般、記帳と決算などに関する相談。
日時…毎週金曜日(祝日を除く)、午前9時～正午、午後1時～3時
会場…関東信越税理士会川越支部事務局(協田本町14-23・第百生命ビル7F)
対象…税理士に依頼していない小規模事業者等の方
無料税務相談 日時…2月6日(日)、8日(火)、9日(水)、午前9時30分～午後4時
会場…やまぶき会館
税理士事務所遺付申告無料相談 少額(600万円以下)の遺付申告相談と申告書作成。
日時…2月13日(月)～15日(水)、午前9時30分～午後4時
会場…最寄りの税理士事務所
*いずれの相談もあらかじめ税理士会川越支部に電話予約してください。

●第17回晋美会展(油絵)
2月1日(水)～7日(火)、午前10時～午後5時(1日は正午から、7日は午後3時まで)
●第14回パレットクラブ展(油絵)
2月8日(水)～14日(火)、午前10時～午後5時30分(8日は正午から、14日は午後3時まで)
●家族展・万年山(絵画、オブジェなど)
2月15日(水)～21日(火)、午前10時～午後7時(15日は午後1時から、21日は午後3時まで)
●第3回三引絵画教室「北泉展」
2月22日(水)～28日(火)、午前10時～午後6時(22日は正午から、28日は午後2時まで)

催しものガイド

兵庫県南部地震

義援金受付窓口を開設しています。

川越市では、一月十八日から四月十七日まで、兵庫県南部地震の被災者に対する義援金の受け付けを行っています。集められた義援金は、日本赤十字社埼玉支部川越市地区を通して被災地に送られます。取り扱いには、現金のみです。

受付場所 市役所一階福祉課および各出張所

取扱時間 月曜日～金曜日・午前8時30分～午後5時

兵庫県南部地震の被害者のため、多量の血液が必要です。献血にご協力をお願いします。

川越献血ルーム(サンロード・Kスクエア3階) ☎25-8760 (午前10時～午後1時・午後2時～5時30分)

ポリオ予防投与(予約制)

接種希望者は、「予防接種依頼書」が必要です。接種日の前日までに健康課窓口で申請して、同依頼書を受け取ってください。

接種対象児 3か月～48か月未満 **日時** 1回目=1月27日(金)▼2回目=3月10日(金) 午後1時30分～3時 **会場** 中央公民館 **経費** 1回3,000円 **持ち物** 母子健康手帳 **問い合わせ** 健康課予防係

休日の診療機関

- 休日の当番医 (受付時間…午前9時～午後5時)
 - 2. 5(日) 森田耳鼻咽喉科医院(耳・気) 新富町2-21-8 ☎22-1535
 - 2. 11(祝) 山口病院(内・精・神) 脇田町16-13 ☎22-0371
 - 2. 12(日) 井上外科医院(外・整外) 砂新田74-8 ☎45-6781
 - 2. 19(日) しんがし耳鼻咽喉科クリニック(耳) 砂新田2-11-24 ☎41-1699
 - 2. 26(日) 西川病院(内・精・神) 砂久保161-23 ☎46-0011
- 内科・小児科の休日診療 川越市休日急患診療所 小仙波町2-45-5 ☎23-0601

受付時間…午前9時～11時 午後1時～3時 午後8時～10時30分
- 歯科の休日診療(急患のみ) 川越市予防歯科センター 三久保町18-5 ☎24-3891

受付時間…午前9時～11時30分

成人病を予防しよう

2月1日～2月7日は「成人病予防週間」です。子どもでも成人病になる時代。毎日のちょっとした心がけが大切です。バランスのとれた栄養、適度な運動、十分な休養といった、健康的な生活習慣を家族で身につけましょう。

三種混合予防接種会場の変更

2月22日(水)・3月3日(金)の接種会場は、やまぶき会館に変更します。

- 川越市役所 ☎24-8811
 - 健康課管理係 (☎内線2571)
 - 予防係 (☎内線2574)
 - 保健指導係 (☎内線2576)
- 保健センター ☎24-8611
- 川越保健所 ☎24-0380

けんこう

ウェルカムベビークラス

もく浴の実習等を学びます。

日時 3月1日(水)、午前10時～正午 **会場** 保健センター **対象** 初妊婦と夫(市のマタニティスクールを受けた人を除く) **定員** 先着15人 **持ち物** 母子健康手帳 **申し込み** 2月9日(水)、午前10時から電話で保健センター

2月の乳幼児健診

4か月児、1歳6か月児、3歳児が対象。日程・受付時間は、「予防接種、健(検)診日程表」で確認を。該当児には、通知を送付。

持ち物 母子健康手帳▷4か月児=バスタオル、問診票▷1歳6か月児=歯ブラシ、問診票▷3歳児=アンケート用紙、尿袋 **問い合わせ** 4か月児・1歳6か月児=保健センター▷3歳児=川越保健所

楽しい! マタニティ体操

妊婦体操、呼吸法の練習を学びます。

日時 3月2日(木)、午前10時～正午 **会場** 保健センター **対象** 妊娠6か月以上の経過良好な妊婦 **定員** 先着25人 **持ち物** 母子健康手帳 ※当日、ズボン着用のこと。 **申し込み** 2月15日(水)、午前10時から電話で保健センター

幼児のおやつと歯みがき教室

対象 2歳～就学前の幼児とその親 **持ち物** タオルと今使っている歯ブラシ **申し込み** 2月7日(火)、午前10時から電話で健康課保健指導係

月日	会場	時間
3. 3(金)	保健センター	午前10時15分
3. 9(木)	高階南公民館	～正午

保健センター、公民館等には、お車以外の方法でご来場ください。

献血にご協力を

- 2. 17(金) 川越市役所 午前9時30分～正午 午後1時～3時30分
 - 2. 25(土) 日赤川越献血ルーム(成分献血のみ) 午前10時～午後1時 午後2時～5時30分
- 問い合わせ** 健康課管理係

保健センターの乳幼児相談

当日、直接保健センターへ。

内容 身体測定、育児相談、母乳育児相談、栄養相談、歯科相談 **受付時間** 午前9時30分～11時 **持ち物** 母子健康手帳 **問い合わせ** 保健センター

月日	相談名	対象
2. 6(月)	乳児相談	7か月未満
2. 27(月)	乳幼児相談	7か月～就学前

※2月6日は、バスタオルを1枚持参。また、母乳育児相談希望の方は、フェイスタオルを2枚持参。

赤ちゃん教室

赤ちゃんとお母さんの楽しい広場です。保健婦の育児アドバイスもあります。

日時 3月1日(水)、午前10時～正午 **会場** 保健センター **対象** 平成6年11月・12月生まれの第1子とその親 **持ち物** 母子健康手帳・バスタオル **定員** 先着25人 **申し込み** 2月20日(月)、午前10時から電話で保健センター

離乳食教室

当日、直接会場へ。

日時 2月6日(月)、午前10時15分～11時30分 **会場** 保健センター **対象** 4か月～6か月児とその親 **問い合わせ** 健康課保健指導係

マタニティ短期講座

妊婦体操等の実技を中心とした講座です。

日時 3月9日～23日、毎週木曜日、午前9時30分～正午 **会場** 保健センター **対象** 6月、7月出産予定の初妊婦(病院で受講している方は除く) **定員** 先着30人 **持ち物** 母子健康手帳、筆記用具、ズボン **申し込み** 2月10日(金)、午前10時から電話で保健センターへ ※3回1コースでの申し込みになります。

2歳児歯科検診

歯科検診、歯磨き、おやつ指導など。

日時 2月27日(月)、午後1時15分～2時15分 **会場** 保健センター **対象** 平成4年8月～同5年1月生まれの子 **定員** 先着40人 **申し込み** 2月2日(水)、午前10時から電話で保健センター



ちっちゃな笑顔

稲谷大樹くん (1歳・小室) ケーキはじめてもおいしそう



ちっちゃな笑顔

伊理奈くん (5か月・約場) ふみか布団でゴキゲンです



ちっちゃな笑顔

谷和ちゃん (5か月・約場) 大好きなパパにだんご

健康相談～泌尿器について～

尿、じん臓、前立腺などで悩む方を対象にした医師の無料相談。

日時 2月17日(金)、午後1時30分～3時 **会場** 保健センター **対象** 市内在住の成人 **定員** 先着30人 **申し込み** 2月3日(金)、午前10時から電話で健康課保健指導係

成人健康相談

受付時間 午前10時～11時 **持ち物** 健康手帳(ある方) **問い合わせ** 健康課保健指導係

月日	会場	内容
2. 2(木)	霞ヶ関公民館	身体測定
2. 9(木)	高階公民館	(身長・体重)
2. 13(月)	大東公民館	血圧測定
2. 14(火)	南古谷公民館	尿検査
2. 24(金)	名細公民館	健康相談
2. 27(月)	霞ヶ関北公民館	体脂肪測定
2. 28(火)	古谷公民館	

食生活をよくする教室

～便秘を考えよう～

便秘の多くはまちがった食生活が原因。正しい食事で便秘を改善しましょう。

日時 2月22日(水)、午前10時～正午 **会場** 保健センター **対象** 市内在住の成人 **定員** 先着40人 **申し込み** 2月8日(水)、午前10時から電話で健康課保健指導係

ここに運動教室

～あなたも食事でシェイプアップ～

食事と運動の関係について学ぶ。

日時 2月16日(水)、午後1時30分～3時30分 **会場** ジョイフル(南文化会館) **対象** 市内在住の成人 **定員** 先着40人 **申し込み** 2月1日(水)、午前10時から電話で健康課保健指導係

市民健康教室～薬膳とは～

薬膳は、漢方薬を使った中国料理の一種。食事で病気を防ぐ効果を学ぶ。

申し込み 2月6日(月)、午前10時から電話で健康課保健指導係

月日	会場	定員	時間
2. 23(木)	名細公民館	40人	午後1時30分～3時
2. 28(火)	南古谷公民館		

祝 成人

友達どうしが、集まるといろいろな会話を花が咲く会場。子どもと大人の間にいる新成人は、懐かしい思い出と未来の抱負が同時に輝いていました。

今年、川越市の新成人は、六千二百二十九人。一月十五日(祝)に市民会館で行われた成人式で先に募集した成人感想文の入賞者四人の表彰があり、最優秀賞の作品が朗読されました。

川越市成人式・記念品の贈呈
一月十五日に行われた成人式当日、式場で記念品を受け取っていない方および式に出席できなかった方に記念品をお渡しします。二月十日までに「川越市成人式のご案内」を持って取り扱い公民館にお越しください。代理(家族または友人)の方でも可。



新成人に祝辞を述べる舟橋功一市長



最優秀賞(1人)、入選(3人)の受賞者

第46回川越市成人感想文・最優秀賞

新しい夢に向かって

浅見幸恵

平成五年七月、母が乳癌と診断されて東京の病院へ入院しました。そのことがきっかけとなって私の夢は変わりました。

母が入院したとき、私は浪人生でした。私は中学生のころから養護教諭、つまり、学校の保健の先生になることを夢見ていました。その夢を実現させるために、高校三年のとき、養護教諭養成所を受験しましたが、失敗してしまいました。しかし、あきらめきれず、次の年に再度挑戦しようと決めて浪人生活を送っていたのです。

二人姉妹の長女である私は、母の入院中、家のことをすべて任せられることになりました。そのため、「受験勉強」はもろろのこと、当時していた「アルバイト」、そして「家事」の三つをこなすことをやむなくされたのです。初めのうちは順調でしたが、日がたつにつれて少しずつ疲れが出始めました。そんな私を病院へ見舞いに行くたびに母は励ましてくれました。本当なら、私が母を励まし支えなければならなかったはずなのに。癌という病気が手術によって片方の乳房を失わなければならぬという事実。母はそれらに対する不安や恐怖と毎日戦っていたことでしょう。入院する前、部屋で一人声を押し殺して泣いている母の姿を何度か見かけました。一番つらい思いをしているのは母のほうなのに、私は一度も母の力になってあげることができなかったのです。そのことを、今でも悔やんでいます。

母の手術は無事に終わり、入院してから約二週間で退院しました。片方の乳房は完全に失ってしまったものの、一つの命を取り戻すことができました。

それができました。それからしばらくして、私に大きな事件が起こりました。進路の第一希望としていた養成所の開校が決まり、その年から学生を募集しないことを知ったのです。しかたなく他に進路先を探さなければならなくなりました。そのとき、まさきに頭に浮かんだのが母の顔でした。入院中、母に何もしてあげられなかった私です。それならば、これから何かしてあげられることはないだろうか……。

あれこれ悩んだ末に出した結論が、今の私です。私は今、看護学校に通っています。看護婦になること、それが私の新しい夢になりました。病気に苦しめられているのは母だけではありません。日本中、いや世界中で多くの人々が苦しみ、悩んでいます。それら多くの人々を励まし、心の負担を少しでも軽くすることができるよう看護婦になること、それが私の目標です。

母は現在、働くことができるようになりました。しかし、退院後ずっと、手術等の後遺症と思われる上肢のむくみに悩まされています。私は現在、まだ看護学校の一年生ですが、母に簡単なアドバイスをすることはできるようになりました。

しかし、まだまだこれから学ばなければならぬことは、たくさんあります。二十歳を迎えようとしている今、新しい夢を実現させるための私の歩みは、始まったばかりです。これからの、一歩一歩着実に歩んでいこうと思います。

表通りの裏通り



たらい

うちのあけみ
内野明美 (39歳・小仙波町3)

私の宝物は、直径およそ70センチメートルの「たらい」です。これは、私の母が40年ほど前、嫁入りのときを持ってきた荷物のひとつ。私は生まれたとき、このたらいで産湯に入りました。そして、妹のときにも浴に使われた後、洗濯機を購入するまでの間は、洗濯板とともに洗濯に活用されました。私が結婚し、長男が生まれたとき、たらいは再びベビーバスとして復活。母は「木製のたらいのほうが滑らないし、赤ちゃんがのびをして、蹴るのにちょうどいい大きさだよ」と言っていました。そして、長女と次女もこのたらいのお世話になり、私の妹の子ども3人もこのたらいでも浴して大きくなりました。たらいの評判は、親せきにも広がり、10人以上の赤ちゃんが木の温もりを肌で感じながら成長しました。「赤ちゃんのとき、同じたらいに入ったんだね」と子どもたちもうれしそうです。将来、私の孫もこのたらいでもく浴させてあげてを夢見て、大切に私の宝物として持ち続けていきたいと思っています。

イラストコーナー



原由香里 (13歳・牛子)

わたしの宝物 (人・動物以外のもの)
旅の空から (旅で感動したことなど)
イラストコーナー (季節感のあるもの)
いきいきシルバー (65歳以上の方)
問い合わせ…広報課☎内線2133



こうさてん創刊号の表紙



田中正江さん



編集委員の作業の様子

はーとふる

女性問題情報紙創刊 人の出会う「こうさてん」

川越市女性問題情報紙「ひととこのこうさてん」が創刊されました。「こうさてん」は、昨年、市女性政策推進室の公募から選考された五人の編集委員(市内在住の女性・任期二年)が編集するA4判、八ページ、四色カラー、二万部発行の冊子。企画、取材、原稿作成、レイアウトなどは、同委員によって行われ、創刊号は、女性の仕事について考える特集「正社員かパートか」ほか、活躍する女性や女性グループを紹介する記事などで構成されています。

編集委員長の田中正江さん(60歳・元町二)は「編集委員の意見を企画の段階で調整するのがたいへんでした。これからは目標を高く持ち、過程を大切にしながら編集し、川越市女性計画の体系に沿って、女性問題を考えています。いろいろな意見が出てくるといいと思いますので、そうした声を取り入れながら改善し、地域に密着した情報誌を作っていきたいと思っています」と話していました。

「こうさてん」は、一月二十五日から市女性政策推進室または各公民館で無料配付。詳しくは、女性政策推進室にお尋ねください。

まちのできごと

川越市の面積は109.18km²

109 パレット 新春出初め式

1月6日、べべ前広場で消防出初め式が行われ、くす玉割り、高層ビルの火災を想定した救助・消火訓練の後、名物の「はしご乗り」が披露されました。昔、直立したはしごの上で火事場を探したことに始まる火消しのパフォーマンス。不安定なはしごで「背亀」「唐傘」などの技が決まると観衆から拍手が起りました。



今年の天候は

毎年1月15日に藤宮神社(石田)で行われる「筒がゆの神事」。小豆がゆに浸された「よし筒」に入った米粒の数による占いは「天候のバランスが悪く、作柄はよくない。全体として、あまりいい年ではない」とのこと。米作や猛暑など、近年気になる自然の影響ですが、悪いことは当たらないようお願いしたいものです。



川越の伝説

93

ハバキサマの話(古谷地区)



古谷の下老袋にあります氷川神社は、毎年二月十一日に行われる「弓取式」または「甘酒まつり」(県指定無形民俗文化財)で有名です。あまり知られておりませんが、この神社には「ハバキサマ」と呼ばれる神さまがまつってあります。氷川さまの祭神は軍明神さまで、戦の神さまとしてむかしから近郷近在の人たちに親しまれ、知られておりました。ところが、荒川を渡った対岸には武蔵一の宮として名高い大宮の氷川さまがありまして、「われこそは、天下第一の軍明神なり!」とおたがいゆずりませんので、とうとう争いになり、下老袋の氷川さまが負けてしまいました。そして、カブトもヨロイもボロボロになって神社にかえってききました。そのとき、参道に弓なりになって植えてあります樟の木の下を通りかかり、片方の足にのこっていましたがハバキ(腰巾)のことで足につけまますキヤハン(ことす)をとり、樟の木にひっかけていきました。それから氷川神社の氏子たちは軍明神さまをかわいそうにおもい、樟の木を「ハバキサマ」といつてうやまい、だいじにしたということです。以後、下老袋、氷川神社の氏子たちは毎年十二月十日、盛大に行われます大宮氷川神社の十日市にはけって出かけていかなくなったということです。

川越市教育委員会刊行「川越の伝説」から



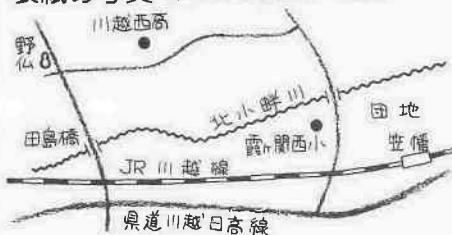
絵と文 池原昭治さん

とんがり

編集日記

新年も早、如月を迎えようとしています。米不足、炎暑、水不足、いじめ、そして地震と相次いだ平成6年。今年は『川越市民憲章』にあるように「平和で・美しいうるおいのある・明るい・健康でしあわせな・活力にみちた」年にしたいですね▶今年の干支「亥」で、明治20年生まれの方(108歳)が、全国で30数名ご健在とのこと。頼もしいかぎりです▶『地球の環境を守る埼玉県民憲章』に「便利さや物質的な豊かさを追求するこれまでの生活を見直し、限りある資源の節約、リサイクルの推進に努めます」とあります。ふるさとを快適なものとして未来へ伝えていくのは私たち……。

表紙の写真(穏やかな小正月・笠幡)



TV

わが街川越 番組ガイド

38ch テレビ埼玉 毎週火曜日

午後5時30分～5時40分

☎午後10時15分～10時25分

■一部変更になることがあります。あらかじめご了承ください。



川越の景観100・長喜院(幸町)

1.31
TUESDAY

川越の景観100 シリーズ⑤

すぐれた景観を守り、育て、まちづくりに役立てようと、平成5年3月に決定した「川越景観百選」。番組では、歴史を感じさせる建築物や造形、自然の風景など、市内全域の100の景観を、シリーズで紹介しています。

2.7
TUESDAY

老袋の弓取式 (再)

毎年2月11日に下老袋・氷川神社で行われる「弓取式」の様子を紹介します。天候を占い、豊年を願うこの行事は、県指定・無形民俗文化財。「ユミトリ」が的をめかけて矢を射り、当たった場所で占います。

2.14
TUESDAY

川越の景観100 シリーズ⑤ (再)

1.31の放送と同内容です。

2.6(月)

38ch テレビ埼玉

正午～午後0時45分

『ふるさと再発見』で

『時が奏でるまち』が

放映されます。

2.12(日)

38ch テレビ埼玉

午前9時30分～9時50分

川越市特別番組

『時を超えて』が放映

されます。

■発行/平成7年1月25日(毎月10日・25日発行)

■編集/川越市広報課 〒350 埼玉県川越市元町1-3-1 ☎0492-24-8811内線2132

■発行人/川越市長 舟橋功一

■印刷/街青山印刷

広報川越 855

広報川越は再生紙を使用しています

市議会第五回定例会から

市営住宅新築工事請負契約などを可決

平成五年度決算特別委員会を設置

川越市議会第五回定例会は、一二月五日午後一時市役所に招集されました。会期は一八日間、継続審査案件を含め三六件を審議し、一二月二日閉会いたしました。



条例

川越市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

— 原案可決 —

川越市税条例の一部を改正する条例を定めることについて

— 原案可決 —

川越市議会委員条例の一部を改正する条例を定めることについて

— 原案可決 —

川越市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

— 原案可決 —

川越市職員団体の登録に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

— 原案可決 —

川越市職員団体の登録に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

— 原案可決 —

川越市職員団体の登録に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

— 原案可決 —

川越市職員団体の登録に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

— 原案可決 —

川越市職員団体の登録に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

— 原案可決 —

川越市職員団体の登録に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

— 原案可決 —

川越市職員団体の登録に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

— 原案可決 —

川越市職員団体の登録に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

— 原案可決 —

川越市職員団体の登録に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

— 原案可決 —

川越市職員団体の登録に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

— 原案可決 —

川越市職員団体の登録に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

— 原案可決 —

川越市職員団体の登録に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

— 原案可決 —

川越市職員団体の登録に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

— 原案可決 —

川越市職員団体の登録に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

— 原案可決 —

川越市職員団体の登録に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

— 原案可決 —

委員長	仲 孝 輔	△ 川越市議会委員条例の一部を改正する条例を定めることについて — 原案可決 —
副委員長	犬 竹 和 重	▽ 川越市議会会議規則の一部を改正する規則を定めることについて — 原案可決 —
委員	久 保 啓 一	今回の改正は、議会運営委員会制度の法制化、参考人制度の創設等を内容とする地方自治法の一部改正が行われたことにより、本市議会の委員会条例、会議規則の一部改正を行ったものです。また、今回の条例化に伴い、改めて議会運営委員会委員の選任を行いました。
委員	吉 敷 賢	委員の構成はつぎのとおりです。
委員	久 保 啓 一	
委員	吉 敷 賢	
委員	佐 藤 恵 士	
委員	石 川 隆 二	
委員	福 田 昭 平	
委員	水 口 和 夫	

迎春

本年もどうぞよろしくお願いたします

川越市議会



補正予算 6 件を可決

今定例会第一日(二月五日)に二件、最終日(二月三日)に五件の補正予算が提案され、それぞれ原案どおり可決されました。

これにより平成六年度本市予算の総額は、一般会計七百六十七億八千九百六十六万四千円、特別会計五百五十一億三千三百四十二万三千円、合計一千三百十九億二千二百五十八万三千円となりました。

▽ 平成六年度川越市一般会計補正予算(第三号)
— 原案可決 —
歳入歳出予算の総額にそれぞれ二千八百七十三万四千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ七百六十七億三千二百四十五万九千円としたものです。
▽ 平成六年度川越市一般会計

補正予算(第四号)
— 原案可決 —
▽ 平成六年度川越市国民健康保険事業特別会計補正予算(第二号)
— 原案可決 —
▽ 平成六年度川越市都市下水道事業特別会計補正予算(第一号)
— 原案可決 —
▽ 平成六年度川越市川越都市

請願一件を 審議

閉会中の継続審査に

請願一件を

▽ エンゼルプランに「直接入所方式」を導入せず「保育所措置制度の堅持・拡充を求める意見書」の提出に関する請願書
— 継続審査 —

今日、社会環境の大きな変化は国民の労働や生活、子育てに影響をもたらしており、なかでも子どもの発達する権利と父母・保育者の働く権利を守るために、社会福祉の根幹である措置制度を堅持し、公的保育制度を拡充することが焦眉の課題となっている。
厚生省は昨秋、保育問題検討

計画川越駅西口第二工区土地区画整理事業特別会計補正予算(第一号)
— 原案可決 —
▽ 平成六年度川越市水道事業会計補正予算(第二号)
— 原案可決 —
以上五件の補正予算は、一般職員の給与に関する条例の一部改正に伴う予算措置です。

求めているのは、二五年以上も放置されている保育所「最低基準」の抜本的改善と職員増、父母の実態に見合った保育時間の延長と保育料の軽減、入所基準の改善と手続の簡素化であり、これらは、保育所措置制度の内容を規定している政令・省令などを子どもや父母の実態に則して改善し、必要な保育予算を増額すれば十分可能である。
「子どもの権利条約」を批准・発効した日本政府は、時代を担う子どもたちの保育を「市場原理」に委ねるのではなく、国と自治体の責任において「子どもの最善の利益」を保護する施策を講じることが必要である。
よって、地域住民の切実な願いである子どもの発達する権利と働く父母の生活と権利を守る立場から、政府関係機関に対して、つぎの事項により意見書を提出されたい。

請 負 契 約

▽ 第一種・第二種中層耐火構造市営住宅新築工事請負契約について
— 原案可決 —
寿町二丁目地内に鉄筋コンクリート壁式構造四階建の第一種・第二種中層住宅、一棟三二戸分を建設するものです。
一、契約の方法
— 一般競争入札
二、契約の金額
— 二億二千三百七十二万六千三百円
三、契約の相手方
川越市神明町
関谷建設工業株式会社
四、工期
本契約締結の日から平成七年一月二十四日まで

会に保育所入所に「直接入所方式」を導入案を提起したが、反対意見が続出して結論を得ることができなかった。しかし、八月一日付「官庁速報」によると、大蔵省が「行政改革の側面」から保育制度「改革」は必要と指摘し、来年度の「改革」実施に向けて厚生省・自治省に協力を働きかける旨を報じている。また、厚生省が与党福祉プロジェクトに示したエンゼルプランの骨子には「保育所措置制度の見直し」が盛り込まれている。
いま、保育者・父母が切実に

た。今定例会第一日(二月五日)にその審査の経過と結果について各委員長報告が行われ、審議の結果、それぞれつぎのように決定いたしました。
▽ 川越駅西口周辺に都市公園建設についての請願書
(産業文化センター建設にかかわる川越駅西口周辺整備対策特別委員会に付託)
— 継続審査 —
▽ 小仙波町二丁目浮島神社周辺の水害等に関する請願書
(建設常任委員会に付託)
— 取下げ —
志多町地内に歴史公園(仮称)建設についての請願書
(建設常任委員会に付託)
— 継続審査 —

平成 5 年度決算

特別委員会を設置

今定例会に提案された、平成五年度川越市一般会計歳入歳出決算認定についてなど十決算については、第三日(二月七日)に「平成五年度決算特別委員会」を設置し、その審査を付託しました。
第一五日(二月十九日)同特別委員会が開催され、正・副委員長互選後、審査に入りましたが、今定例会終了後もさらに審査を続ける必要があるため、「継続審査」とすることに決定いたしました。
継続審査となった十決算はつぎのとおりです。
▽ 平成五年度川越市一般会計歳入歳出決算認定について
▽ 平成五年度川越市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

▽ 平成五年度川越市老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
▽ 平成五年度川越市休日急患診療事業特別会計歳入歳出決算認定について
▽ 平成五年度川越市競輪事業特別会計歳入歳出決算認定について
▽ 平成五年度川越市川越駅東口公共地下駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
▽ 平成五年度川越市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について
▽ 平成五年度川越市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
▽ 平成五年度川越市都市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

去る九月六日開会の本市議会第四回定例会において、「継続審査」となった案件は、閉会中に各委員会で審査されていまし

た。今定例会第一日(二月五日)にその審査の経過と結果について各委員長報告が行われ、審議の結果、それぞれつぎのように決定いたしました。
▽ 川越駅西口周辺に都市公園建設についての請願書
(産業文化センター建設にかかわる川越駅西口周辺整備対策特別委員会に付託)
— 継続審査 —
▽ 小仙波町二丁目浮島神社周辺の水害等に関する請願書
(建設常任委員会に付託)
— 取下げ —
志多町地内に歴史公園(仮称)建設についての請願書
(建設常任委員会に付託)
— 継続審査 —

た。今定例会第一日(二月五日)にその審査の経過と結果について各委員長報告が行われ、審議の結果、それぞれつぎのように決定いたしました。
▽ 川越駅西口周辺に都市公園建設についての請願書
(産業文化センター建設にかかわる川越駅西口周辺整備対策特別委員会に付託)
— 継続審査 —
▽ 小仙波町二丁目浮島神社周辺の水害等に関する請願書
(建設常任委員会に付託)
— 取下げ —
志多町地内に歴史公園(仮称)建設についての請願書
(建設常任委員会に付託)
— 継続審査 —

会議体の。
▽ 第八日(二月二日) 通告順により一般質問を実施。
▽ 第九日(二月三日) 通告順により一般質問を実施。
▽ 第一〇日(二月四日) 通告順により一般質問を実施。
▽ 第一一日(二月五日) 本会議体。四常任委員会開催。
▽ 第一二日(二月六日) 本会議体。
▽ 第一三日(二月七日) 及び第一四日(二月八日) 本会議体。
▽ 第一五日(二月九日) 本会議体。平成五年度決算特別委員会開催。
▽ 第一六日(二月一〇日) 及び第一七日(二月一一日) 本会議体。
▽ 第一八日(二月二二日) 最終日。議会運営委員会の条例化等に伴う議員提案による議案二件を原案可決した後、議会運営委員会委員の選任を行う。続いて、各委員長より付託審査の経過と結果について報告が行われ、審議の結果、請願一件を継続審査、議案一七件のうち、平成五年度決算一〇件を継続審査、七件を原案可決と決定。つぎに追加提出された議案七件を原案可決した後、同じく追加提出された同意二件、意見一件をそれぞれ同意することに決定し閉会。

議事のあらまし
▽ 第一日(二月五日) 会期を一八日間と決定。諸報告の後、継続審査となっていた案件について各委員長より報告が行われ、審議の結果、請願三件のうち二件をさらに継続審査、一件については請願者からの取下げ願いを了承することに決定。また、平成五年度川越市水道事業決算認定についてを認定、議案一件を原案可決、産業文化センター建設にかかわる諸問題については継続審査と決定。つぎに報告事項一件の報告を受けた後、提出案一七件について提案理由の説明を実施。続いて全国市議会議長会主催の海外視察研修派遣議員よりの視察報告を受け散会。
▽ 第二日(二月六日) 本会議体。議案研究のため。
▽ 第三日(二月七日) 提出案に対する質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託。平成五年度決算一〇件については、平成五年度決算特別委員会を設置し、その審査を付託。
▽ 第四日(二月八日) 本会議体。
▽ 第五日(二月九日) 通告順により一般質問を実施。
▽ 第六日(二月一〇日) 及び第七日(二月一一日) 本

継続審査の結果

去る九月六日開会の本市議会第四回定例会において、「継続審査」となった案件は、閉会中に各委員会で審査されていまし

た。今定例会第一日(二月五日)にその審査の経過と結果について各委員長報告が行われ、審議の結果、それぞれつぎのように決定いたしました。
▽ 川越駅西口周辺に都市公園建設についての請願書
(産業文化センター建設にかかわる川越駅西口周辺整備対策特別委員会に付託)
— 継続審査 —
▽ 小仙波町二丁目浮島神社周辺の水害等に関する請願書
(建設常任委員会に付託)
— 取下げ —
志多町地内に歴史公園(仮称)建設についての請願書
(建設常任委員会に付託)
— 継続審査 —

た。今定例会第一日(二月五日)にその審査の経過と結果について各委員長報告が行われ、審議の結果、それぞれつぎのように決定いたしました。
▽ 川越駅西口周辺に都市公園建設についての請願書
(産業文化センター建設にかかわる川越駅西口周辺整備対策特別委員会に付託)
— 継続審査 —
▽ 小仙波町二丁目浮島神社周辺の水害等に関する請願書
(建設常任委員会に付託)
— 取下げ —
志多町地内に歴史公園(仮称)建設についての請願書
(建設常任委員会に付託)
— 継続審査 —

会議体の。
▽ 第八日(二月二日) 通告順により一般質問を実施。
▽ 第九日(二月三日) 通告順により一般質問を実施。
▽ 第一〇日(二月四日) 通告順により一般質問を実施。
▽ 第一一日(二月五日) 本会議体。四常任委員会開催。
▽ 第一二日(二月六日) 本会議体。
▽ 第一三日(二月七日) 及び第一四日(二月八日) 本会議体。
▽ 第一五日(二月九日) 本会議体。平成五年度決算特別委員会開催。
▽ 第一六日(二月一〇日) 及び第一七日(二月一一日) 本会議体。
▽ 第一八日(二月二二日) 最終日。議会運営委員会の条例化等に伴う議員提案による議案二件を原案可決した後、議会運営委員会委員の選任を行う。続いて、各委員長より付託審査の経過と結果について報告が行われ、審議の結果、請願一件を継続審査、議案一七件のうち、平成五年度決算一〇件を継続審査、七件を原案可決と決定。つぎに追加提出された議案七件を原案可決した後、同じく追加提出された同意二件、意見一件をそれぞれ同意することに決定し閉会。

市政に関する

一般質問

今定例会では、四日間にわたりの議員から一般質問がおこなわれました。

※ ※ ※
中原 秀久 議員

一、新年度予算の編成方針について

二、高齢者のスポーツ奨励と施設整備について

(1) マレットゴルフ、ゲートボール場など

三、住宅地周辺を狩猟禁止区域にすることについて

高橋 康博 議員

一、学校の部活動をめぐる諸問題について

二、各種審議会および委員会について

山下 かつ代 議員

一、終戦五〇周年に向けての平和事業の取り組みについて

二、公民館施設の管理体制について

三、骨粗しょう症検診の対応について

安田 謹之助 議員

一、来年度予算編成方針について

二、電線地中化事業について

三、美術館について

吉敷 賢 議員

一、J R川越線の整備促進について

二、木野目、南田島地区のまちづくりについて

三、南古谷駅前広場と街路整備について

菊地 実 議員

一、目安箱の傾向と町名、大字問題について

二、路上駐車と駐車指導員制について

(1) いじめの実態と対応策について

(2) 偏差値撤廃と受験対策について

(3) 家庭教育などについて

本山 修一 議員

一、公約違反の消費税増税が市政と市民に与える影響について

二、住みよい南古谷地域をめぐりして

(1) 「南古谷駅西地区地区計画」について

(2) 区画整理事業について

(3) 周辺道路問題などについて

三、本庁管内の交通渋滞問題について

中嶋 千代 議員

一、医療にかかわる諸問題について

(1) 入院給食の有料化と市の援助策について

(2) 乳幼児医療費無料化の三歳児までの拡充について

(3) 九ヶ月検診の実施など乳幼児検診の拡充について

二、川越合同庁舎の駐車場問題について

三、学校教育にかかわる諸問題について

(1) いじめによる愛知の中学生の死から何を学ぶか

(2) 学校給食の食器改善について

二、農業をとりまく諸問題について

(1) ガット合意協定と関連国内法の市農業に対する影響について

(2) 農業集落排水事業などについて

(3) 水田等の遊水機能保全対策事業について

三、戦後五〇年、被爆五〇周年をむかえるにあたって

(1) 憲法について

(2) 市の平和施策について

山村 健仁 議員

一、来年度の市予算編成方針について

(1) 市長の基本姿勢

(2) 総合保健センター・東ブロックセンターなどの計画見直しについて

(3) 市民のくらし、福祉・教育を守る予算編成

二、市内巡回バスの新設について

三、葬祭会館と公園墓地の建設について

四、「東急団地」下水処理場の跡地利用について

(1) 公園化などの構想について

(2) 上戸運動公園(少年)サッカー場のトイレ・水飲場の整備について

桑山 静子 議員

一、市政への人材登用の拡大と各出張所毎に人材登録窓口をつくることについて

二、学校給食における輸入材料(豆)の安全性について

三、総合福祉センターについて

(1) 建設及び運営にかかわる事務事業の進捗状況について

(2) 完成後の運営について

仲 孝輔 議員

一、舟橋市政の基本政策と今後の課題について

(1) 第二次総合計画と二世紀のまちづくりについて

中村 光男 議員

一、建築に係る道路後退について

(1) 境界の確認と道路整備について

(2) 寄付用地の測量費補助について

二、市の職階制について(課長、参事等)

石川 隆二 議員

一、住みよい環境づくりのため

(1) 住宅地域近辺の煙害について

二、図書館運営について

市道路線の認定・廃止

▽ 川越市道路線の認定について

一、原案可決

一、開発行為に伴い、大字石田、伊勢原町地内の二路線の認定を行ったものです。

▽ 川越市道路線の認定について

一、原案可決

一、川越市道路線の廃止について

一、原案可決

一、土地区画整理事業に伴い、四都野台、大字大塚新田地内の二三路線を認定し、大字南大塚、大字大塚新田地内の五路線の廃止を行ったものです。

川越市議会

兵庫県南部地震に

お見舞金を送る

川越市議会は、この度の兵庫県南部地震による被害に対し、お見舞金を送りました。